

# 第40期 報 告 書

〔 平成29年4月1日から 〕  
〔 平成30年3月31日まで 〕

事 業 報 告  
貸 借 対 照 表  
損 益 計 算 書  
株主資本等変動計算書  
個 別 注 記 表  
会計監査人の監査報告書謄本  
監査役会の監査報告書謄本

**MATSUYAMA**  
Airport

松山空港ビル株式会社

# 事業報告

(平成29年4月1日から)  
(平成30年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や企業の設備投資も持ち直しの動きがみられる等、各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続きました。

政府は観光振興による地方創生に向けて戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、航空ネットワークの拡大など大胆な施策により、2017年の訪日外国人旅行者数が2,800万人を超えており、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年訪日外国人旅行者数4,000万人の目標達成に向けた環境整備が進められております。航空業界におきましては、逼迫する雇用情勢やLCCの路線拡大による競争激化等の厳しい経営環境の下で、拡大が見込まれる航空需要に応える取組みが求められています。

このような中で、松山空港を取り巻く状況は、昭和28年に四国4県で共同開催して以来、64年ぶりに開催された「愛顔つなぐえひめ国体」、「愛顔つなぐえひめ大会」の開催に加え、インバウンド（訪日外国人旅行者）の増加により松山空港乗降客数は、国内線は2,965,126人で前期比123,773人（4.4%）の増加、国際線はチャーター便を含め46,716人で前期比17,538人（60.1%）の増加、合計では3,011,842人で前期比141,311人（4.9%）の増加となり、開港以来、初めて年間乗降客数が300万人を達成し、4期連続で過去最高となりました。

こうした状況の下、営業収益におきましては、乗降客数の増加による直营売店の売上高やテナント賃料の増加、チェジュ航空の新規就航に伴う施設や設備の使用料の増収があったことから、1,906,852千円となり、前期比106,348千円（5.9%）の増収となりました。

売上原価は、売上高の増加により594,718千円となり、前期比36,413千円（6.5%）の増加、売上総利益は1,312,134千円となり、前期比69,935千円（5.6%）の増益となりました。

販売費及び一般管理費は、備用品費や賃借料が減少したものの、人件費・保守料・修繕費・減価償却費などが増加したことから930,883千円となり、前期比82,187千円（9.7%）の増加となりました。

この結果、営業利益は381,250千円となり、前期比12,251千円（3.1%）の減益となりました。これに営業外損益を加えた経常利益は390,456千円となり、前期比52,754千円（11.9%）の減益となりました。

さらに特別損益として国庫補助金等受入額、固定資産除却損などを計上し、税引前当期純利益は335,452千円となり、前期比8,916千円（2.6%）の減益となりました。

これより法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額を差し引いた当期純利益は、227,218千円で前期比5,882千円（2.5%）の減益となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度中に完成した主要設備等

- ・手荷物引渡場及び到着ロビー空調設備更新工事
- ・FIDS液晶化改修整備工事
- ・分電盤整備工事
- ・空調自動制御機器更新
- ・手荷物引渡場トイレ改修工事
- ・1階売店改装
- ・3階BOOKS & COFFEE店舗新設

## (3) 資金調達の状況

当事業年度において、特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

ターミナルビル施設・設備機器については、これまでもメンテナンスを適切に行い、管理には万全を期しているものの、使用状況や耐用年数から、本格的な更新時期を迎えつつあります。空港利用者へのサービス水準を維持し、安心・安全を最優先に、より快適に利用していただくための計画的な更新を目指してまいります。

また現在、国が進めております空港駐車場の高層化工事ならびにエプロンの老朽化に伴う大規模改修工事については、関係機関と連携し情報共有を図り、空港利用者に対し適切な案内に努めます。

株主各位におかれましては、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第37期 (平成26年度)	第38期 (平成27年度)	第39期 (平成28年度)	第40期 (平成29年度)
営業収益	千円 1,830,109	千円 1,814,378	千円 1,800,503	千円 1,906,852
経常利益	千円 489,388	千円 485,757	千円 443,211	千円 390,456
当期純利益	千円 287,140	千円 301,987	千円 233,100	千円 227,218
1株当たり 当期純利益	円 2,552.35	円 2,684.33	円 2,072.00	円 2,019.71
総資産	千円 4,932,631	千円 5,064,877	千円 5,330,812	千円 5,513,370
純資産	千円 4,306,055	千円 4,563,043	千円 4,751,143	千円 4,933,361

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社には親会社、子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、松山空港ターミナルビル・貨物ビルの建物及び諸設備を所有し、賃貸するとともに、売店の事業を行っております。

(8) 従業員の状況

区 分	人 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	16 人	△ 1 人	46.60 歳	13.08 年
女 性	11	0	42.02	17.10
計又は平均	27	△ 1	44.73	14.72

(注) 従業員には、臨時従業員を含んでおりません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000 株
- (2) 発行済株式総数 112,500 株
- (3) 株主数 11 名
- (4) 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
伊 予 鉄 道 株 式 会 社	33,000 株	29.33 %
愛 媛 県	30,000	26.67
A N A ホールディングス株式会社	18,875	16.78
松 山 市	15,000	13.33
日 本 航 空 株 式 会 社	9,250	8.22
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	1,500	1.33
愛媛県信用農業協同組合連合会	1,500	1.33
株 式 会 社 愛 媛 新 聞 社	625	0.56
南 海 放 送 株 式 会 社	625	0.56
株 式 会 社 テ レ ビ 愛 媛	625	0.56

(注) 伊予鉄道株式会社は、平成30年4月1日、商号を株式会社伊予鉄グループに変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	重要な兼職の状況
中村時広	取締役会長	愛媛県知事
清水一郎	代表取締役社長	伊予鉄道(株) 代表取締役社長
横山繁紀	専務取締役	
塩崎陽司	常務取締役	
関谷勝嗣	取締役相談役	元 参議院議員
佐伯要	取締役相談役	伊予鉄道(株) 代表取締役会長
野志克仁	取締役	松山市長
森映一	取締役	愛媛県信用農業協同組合連合会 経営管理委員会会長
山村彰一	取締役	日本航空(株) 松山支店長
田中和彦	取締役	南海放送(株) 代表取締役社長
小林史武	取締役	全日本空輸(株) 松山支店長
藤堂宗昭	取締役	(株)伊予銀行 常務取締役
山本恵三	取締役	(株)愛媛銀行 専務取締役
土居英雄	取締役	(株)愛媛新聞社 代表取締役社長
羽牟正一	取締役	(株)テレビ愛媛 代表取締役社長
杉山陽一郎	取締役	
大堀保夫	常勤監査役	
中野星子	監査役	日本航空(株) 執行役員西日本地区支配人
梅岡伸一郎	監査役	松山市副市長

(注) 1. 監査役 中野星子、梅岡伸一郎の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

#### 2. 当期中の取締役の異動

##### (1) 就任

取締役 山本恵三、取締役 土居英雄、取締役 羽牟正一、取締役 杉山陽一郎の各氏は、平成29年6月19日開催の第39期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。

##### (2) 退任

取締役 野本武男、取締役 平井延幸、取締役 脇水雅彦の各氏は、平成29年6月19日をもって退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18名	34,389千円
監査役	3名	6,300千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第39期定時株主総会において決議された役員賞与7,212千円（取締役5,952千円、監査役1,260千円）及び当事業年度に退任した役員に対して支給した役員退職慰労金2,604千円（取締役2,604千円）が含まれております。
2. 支給人員には、退任取締役3名を含んでおります。

## 4. 会計監査人の状況

会計監査人の名称

えひめ有限責任監査法人

## 5. 会社の方針及び体制並びに運用状況

「内部統制システムに関する基本方針」

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるためのコンプライアンスに係る指針を整備する。各部門においては当該部門に適用される法令等を識別し、その内容を周知徹底することにより法令遵守の基盤を整備する。また、社内に内部監査委員会を設置し内部統制が有効に機能しているかの確認を行う。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項  
文書取扱規程を整備し、取締役の職務執行に係る情報を文書にて保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険に関する規程その他の体制  
各部門におけるコンプライアンス、災害、情報のセキュリティー等に係るリスクについてそれぞれの担当部署で規程を整備し、リスク管理体制を明確化する。また、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、常務会等を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に関する意思決定を機動的に行う。  
また、各部門の業務プロセスを明確化し、業務の効率化を実現する体制を確保する。

- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は配置していないが、必要に応じて同使用人を配置することとする。また、その人事については、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。

- (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査役会に報告する。

- (7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

監査役は会計監査人から監査内容について説明を受け、情報交換を行うなど連携を図るとともに、監査の実施に当たり必要と認める場合には、代表取締役社長または担当取締役と意見交換会を開催する。

#### 「業務の適正を確保するための体制の運用状況」

当社は、業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、内部監査委員会が中心となり、当社各部門に対して、内部統制システムの整備及び運用状況について点検等を行うとともに、その重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行っております。



# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>2,310,389</b>	<b>流動負債</b>	<b>328,036</b>
現金及び預金	2,203,728	買掛金	30,756
未収入金	84,089	リース債務	21,172
商品	8,177	未払金	17,747
貯蔵品	2,405	設備未払金	127,850
前払費用	1,747	未払法人税等	65,350
繰延税金資産	10,154	未払消費税等	24,780
その他	86	未払費用	4,490
<b>固定資産</b>	<b>3,202,980</b>	前受金	14,960
<b>有形固定資産</b>	<b>3,110,858</b>	預り金	958
建物	2,574,360	賞与引当金	10,139
構築物	9,324	役員賞与引当金	7,407
機械装置	245,526	その他	2,421
工具・器具及び備品	230,850	<b>固定負債</b>	<b>251,972</b>
リース資産	46,912	リース債務	64,471
建設仮勘定	3,884	預り保証金	70,766
<b>無形固定資産</b>	<b>34,507</b>	退職給付引当金	96,768
電話加入権	569	役員退職慰労引当金	19,966
ソフトウェア	2,009	<b>負債合計</b>	<b>580,008</b>
リース資産	31,927	<b>純資産の部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>57,615</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,933,361</b>
投資有価証券	22,000	資本金	1,125,000
長期前払費用	610	利益剰余金	3,808,361
繰延税金資産	34,891	利益準備金	58,133
その他	114	その他利益剰余金	3,750,228
		別途積立金	2,400,000
		繰越利益剰余金	1,350,228
		<b>純資産合計</b>	<b>4,933,361</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,513,370</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,513,370</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
<b>営 業 収 益</b>		
売 上 高	785,322	
貸 室 収 入	368,983	
売 店 収 入	65,031	
食 堂 収 入	74,556	
使 用 料 収 入	439,699	
広 告 収 入	60,990	
付 帯 事 業 収 入	112,269	<b>1,906,852</b>
<b>売 上 原 価</b>		<b>594,718</b>
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>1,312,134</b>
<b>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</b>		<b>930,883</b>
<b>営 業 利 益</b>		<b>381,250</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	200	
雑 収 入	9,817	10,018
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	805	
雑 支 出	6	811
<b>経 常 利 益</b>		<b>390,456</b>
<b>特 別 利 益</b>		
国 庫 補 助 金 等 受 入 額	50,032	50,032
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 除 却 損	55,000	
固 定 資 産 圧 縮 額	4,980	
着 陸 料 等 助 成 補 助 金	45,055	105,035
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>335,452</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	107,783	
法 人 税 等 調 整 額	451	108,234
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>227,218</b>

## 株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで）

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
						別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当期首残高	1,125,000			-	53,633	2,200,000	1,372,510	3,626,143
事業年度中 の変動額								
剰余金の 配 当				-			△ 45,000	△ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立				-	4,500		△ 4,500	-
別途積立金 の増減				-		200,000	△ 200,000	-
当期純利益				-			227,218	227,218
事業年度中 の変動額合計	-	-	-	-	4,500	200,000	△ 22,281	182,218
当期末残高	1,125,000	-	-	-	58,133	2,400,000	1,350,228	3,808,361

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高		4,751,143			-		4,751,143
事業年度中 の変動額							
剰余金の 配 当		△ 45,000			-		△ 45,000
剰余金の配当 に伴う利益 準備金の積立		-			-		-
別途積立金 の増減		-			-		-
当期純利益		227,218			-		227,218
事業年度中 の変動額合計	-	182,218	-	-	-	-	182,218
当期末残高	-	4,933,361	-	-	-	-	4,933,361

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

    その他有価証券

        時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

    商        品……………売価還元法による低価法

    貯    蔵    品……………移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

    なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

        建        物                31～38年

        構    築    物                10～20年

        機    械    装    置            10～17年

        工    具    ・    器    具    及    び    備    品    3～10年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)…定額法によっております。

        ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産 ……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額零とする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

    賞    与    引    当    金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

    役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額を計上しております。

    退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく  
期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ  
ております。

(貸借対照表に関する注記)

- |                                     |             |
|-------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                   | 7,254,333千円 |
| 2. 国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している額 | 48,403千円    |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                         |          |
|-------------------------|----------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 |          |
| 普通株式                    | 112,500株 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成29年6月19日開催の第39期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	45,000千円
1株当たりの配当額	400円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月20日

(2) 基準日が当事業年度の属する配当のうち、配当効力発生日が翌期となるもの

平成30年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を  
次のとおり提案しております。

配当金の総額	45,000千円
1株当たりの配当額	400円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

1. 流動資産

賞与引当金	3,088千円
未払事業税	3,764千円
一括償却資産損金不算入額	1,116千円
その他	2,185千円

## 2. 固定資産

退職給付引当金	29,460千円
役員退職慰労引当金	5,037千円
その他	393千円
繰延税金資産合計	45,045千円

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達することとしております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収入金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日です。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2参照）。

	貸借対照表計上額(千円)	時 価(千円)	差 額(千円)
(1) 現金及び預金	2,203,728	2,203,728	－
(2) 未収入金	84,089	84,089	－
(3) リース債務(*1)	(85,644)	(87,113)	1,468

※負債に計上されているものについては、( ) で表示しております。

(\*1) リース債務（流動負債）を含めております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) リース債務

元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて算出する方法によっております。

#### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	貸借対照表計上額(千円)
(1) 投資有価証券	22,000
(2) 預り保証金	70,766

(1) 投資有価証券

非上場株式については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(2) 預り保証金

賃貸物件における賃借人から預託されている受入敷金保証金は、市場価額がなく、かつ、賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、愛媛県松山市において、賃貸用の旅客・貨物ターミナルビルを有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)
2,194,820	2,194,820

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当社の賃貸等不動産は建物等減価償却資産のみであり、正規の減価償却計算後の適正な帳簿価額に基づいた金額を時価として記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	43,852円10銭
2. 1株当たり当期純利益	2,019円71銭

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

**独立監査人の監査報告書**

平成30年 5 月 8 日

松山空港ビル株式会社  
取 締 役 会 御 中

えひめ有限責任監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 山 崎 誠 ④  
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 山 田 智 章 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松山空港ビル株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員会その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人えひめ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月10日

松山空港ビル株式会社 監査役会

常勤監査役	大 堀 保 夫 ㊟
監査役（社外監査役）	中 野 星 子 ㊟
監査役（社外監査役）	梅 岡 伸一郎 ㊟

# 第 40 期

〔 平成29年 4月 1日 から  
平成30年 3月31日 まで 〕

## 附 属 明 細 書 ( 計 算 書 類 関 係 )



松山空港ビル株式会社

## 1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,578,834	213,107	7,783	209,797	2,574,360	6,149,662
	構築物	7,006	4,758	—	2,441	9,324	276,530
	機械装置	271,556	1,600	5,385	22,243	245,526	229,800
	工具・器具及び備品	192,665	89,144	2,005	48,954	230,850	585,872
	リース資産	1,938	56,727	—	11,753	46,912	12,467
	建設仮勘定	1,139	2,744	—	—	3,884	—
	計	3,053,140	368,082	15,174	295,190	3,110,858	7,254,333
無形固定資産	電話加入権	569	—	—	—	569	—
	ソフトウェア	1,182	1,450	—	622	2,009	—
	リース資産	—	39,909	—	7,981	31,927	—
	計	1,752	41,359	—	8,604	34,507	—

(注)当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	手荷物引渡場及び到着ロビー空調設備更新	60,586
〃	分電盤整備	29,542
〃	空調自動制御機器更新	24,231
〃	ターミナルビルトイレ改装	19,249
〃	1階売店改装	18,800
〃	BOOKS & COFFEE店舗新設	14,124
構築物	西駐車場アスファルト整備	2,150
〃	エスカレーター誘導柵	1,588
機械装置	運航情報表示装置改修	1,600
工具・器具備品	FIDS液晶化改修整備	37,700
〃	1階売店改装什器・備品	11,489
〃	BOOKS & COFFEE店舗什器・備品	8,581
〃	保安検査機器	4,820
〃	保安検査ロプランターボックスパーテーション	4,060

2. 工具・器具及び備品の増加額は、補助金受入により4,980千円を圧縮しております。

## 2. 引当金の明細

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	11,339	10,139	11,339	10,139
役員賞与引当金	7,212	7,407	7,212	7,407
退職給付引当金	97,888	8,650	9,771	96,768
役員退職慰労引当金	18,280	4,290	2,604	19,966

### 3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

科 目	金 額	摘 要
役 員 報 酬	30,873	
給 料	84,636	
手 当	8,177	
賞 与	22,490	
賞 与 引 当 金 繰 入	10,139	
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入	7,407	
退 職 給 付 費 用	8,650	
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金 繰 入	4,290	
厚 生 費	28,836	
臨 時 雇 賃 金	30,835	
備 消 品 費	22,441	
被 服 費	736	
水 道 光 熱 費	38,957	
図 書 印 刷 費	1,723	
旅 費 交 通 費	2,301	
通 信 運 搬 費	2,531	
会 議 費	324	
交 際 費	1,257	
広 告 宣 伝 費	2,500	
諸 会 費	1,992	
寄 附 金	165	
諸 手 数 料	19,762	
保 險 料	1,661	
賃 借 料	46,922	
警 備 料	21,535	
保 守 料	46,387	
修 繕 費	58,529	
減 価 償 却 費	303,855	
固 定 資 産 税	42,050	
租 税 公 課	13,338	
清 掃 料	61,582	
雑 費	3,988	
計	930,883	

## 【セグメント情報】

### 1. 報告セグメントの概要

当社は、「施設管理運営業」、「物品販売事業」及び「その他の事業」の3つをセグメントとしております。

「施設管理運営業」は、松山空港旅客ターミナル及び貨物ビル施設の賃貸、保守・修繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。

「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売及びこれに付帯する事業を行っております。

「その他事業」は、航空旅客等へのイベント商品販売、館内の広告事業を行っております。

(単位:千円)

平成30年3月期	セグメント			
	施設管理運営業	物品販売業	その他事業	合計
売上高	1,062,172	785,012	59,668	1,906,852
セグメント利益	312,051	28,222	40,977	381,250
セグメント資産	3,065,615	75,867	3,883	3,145,365
その他の項目				
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	354,080	55,362	0	409,442

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。